

東京外かく環状道路（関越～東名） 環境モニタリング調査（大気質・粉じん等）の結果について（お知らせ）

中央 JCT・東八道路 IC（仮称）周辺 大気質・粉じん等調査

平成 28 年 9 月～11 月（秋季）に実施した大気質調査の結果についてお知らせします。

◆調査期間

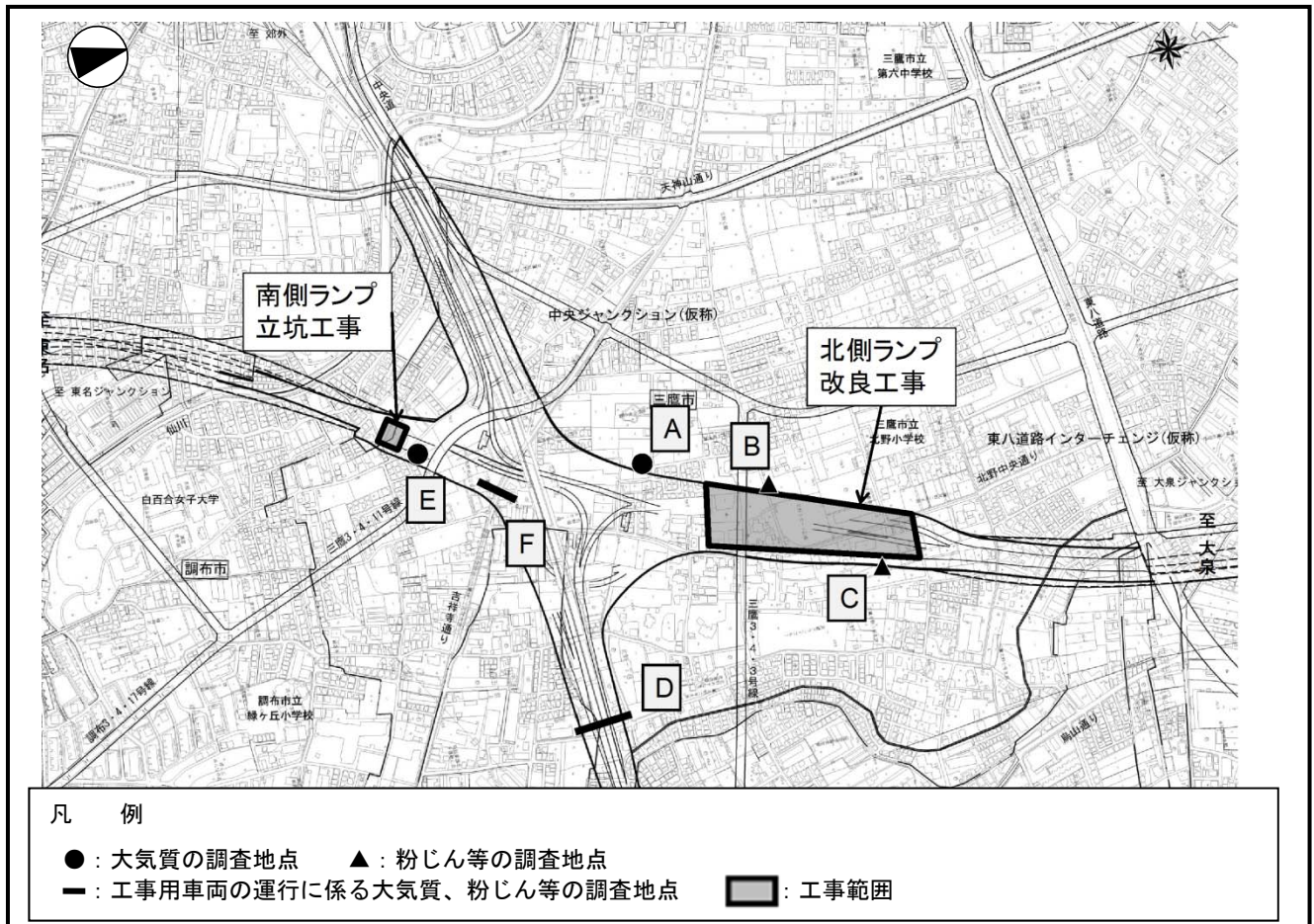
秋季

大気質：平成 28 年 10 月 27 日（木）～11 月 2 日（水）（7 日間）

平成 28 年 11 月 22 日（火）～11 月 28 日（月）（7 日間）

粉じん等：平成 28 年 10 月 24 日（月）～11 月 23 日（水）（1 ヶ月間）

◆調査位置図



◆問い合わせ

担当窓口：国土交通省関東地方整備局 東京外かく環状国道事務所 計画課

電話番号：0120-34-1491（外環専用フリーダイヤル 平日 9：15～18：00）

◆調査結果

○建設機械の稼働に係る大気質【二酸化窒素（NO₂）、浮遊粒子状物質（SPM）】

- 二酸化窒素（NO₂）については、いずれも環境基準を下回る結果となっています。
- 浮遊粒子状物質（SPM）については、1日平均値、1時間値ともにいずれも環境基準を下回る結果となっています。

調査 時期	調査日	A			調査日	E		
		NO ₂ (ppm)	SPM (mg/m ³)			NO ₂ (ppm)	SPM (mg/m ³)	
		1 日 平均値	1 日 平均値	1 時間値 の最大値		1 日 平均値	1 日 平均値	1 時間値 の最大値
秋季	10 月 27 日	0.009	0.011	0.046	11 月 22 日	0.034	0.031	0.077
	10 月 28 日	0.020	0.025	0.053	11 月 23 日	0.012	0.006	0.045
	10 月 29 日	0.010	0.010	0.035	11 月 24 日	0.023	0.009	0.020
	10 月 30 日	0.009	0.013	0.034	11 月 25 日	0.031	0.016	0.028
	10 月 31 日	0.019	0.023	0.035	11 月 26 日	0.026	0.013	0.024
	11 月 1 日	0.017	0.016	0.040	11 月 27 日	0.018	0.020	0.039
	11 月 2 日	0.018	0.005	0.018	11 月 28 日	0.014	0.008	0.026
	期間内平均	0.015	0.015	—	期間内平均	0.023	0.015	—

○工事用車両の運行に係る大気質【二酸化窒素（NO₂）、浮遊粒子状物質（SPM）】

- ・二酸化窒素（NO₂）については、いずれも環境基準を下回る結果となっています。
- ・浮遊粒子状物質（SPM）については、1日平均値、1時間値ともにいずれも環境基準を下回る結果となっています。

調査 時期	調査日	D			調査日	F		
		NO ₂ (ppm)	SPM (mg/m ³)			NO ₂ (ppm)	SPM (mg/m ³)	
		1 日 平均値	1 日 平均値	1 時間値 の最大値		1 日 平均値	1 日 平均値	1 時間値 の最大値
秋季	10 月 27 日	0.014	0.014	0.036	10 月 27 日	0.018	0.012	0.045
	10 月 28 日	0.025	0.026	0.061	10 月 28 日	0.028	0.021	0.051
	10 月 29 日	0.013	0.010	0.033	10 月 29 日	0.017	0.009	0.028
	10 月 30 日	0.014	0.015	0.029	10 月 30 日	0.016	0.011	0.026
	10 月 31 日	0.024	0.022	0.033	10 月 31 日	0.028	0.019	0.038
	11 月 1 日	0.019	0.017	0.036	11 月 1 日	0.022	0.015	0.028
	11 月 2 日	0.024	0.007	0.030	11 月 2 日	0.027	0.007	0.020
	期間内平均	0.019	0.016	—	期間内平均	0.022	0.013	—

参 考

◆環境基準

二 酸 化 窒 素：1時間値の1日平均値が0.04ppm から0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下であること。

浮遊粒子状物質：1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下であり、かつ、1時間値が0.20 mg/m³以下であること。

※環境基準との評価は、『道路環境影響評価の技術手法』に基づいて、1年間の測定を通じて得られた1日平均値のうち、低い方から数えて98%目（若しくは高い方から数えて2%目）にあたる値を環境基準と比較することにより行います。

○建設機械の稼働に係る粉じん等

- ・粉じん等（降下ばいじん量）については、いずれも参考値を下回る結果となっています。

	調査時期	B	C
降下ばいじん量 (t/km ² /月)	秋季	2.1	2.2

○工事用車両の運行に係る粉じん等

- ・粉じん等（降下ばいじん量）については、参考値を下回る結果となっています。

	調査時期	D	F
降下ばいじん量 (t/km ² /月)	秋季	2.7	4.4

参 考

◆環境基準

降下ばいじん量に環境基準はありません。

◆参考値

降下ばいじん量：20t/km²/月以下

※環境を保全する上での降下ばいじん量は、スパイクタイヤ粉じんにおける生活環境の保全が必要な地域の指標*を参考とした 20t/km²/月が目安と考えられます。（「道路環境影響評価の技術手法（平成24年度版）」より引用）

なお、計測されるばいじん量は建設機械以外から発生するものも含まれるため、環境影響評価では、上記基準を達成するように、建設機械の稼働の寄与分を 10t/km²/月以下とするよう評価を行っています。

*「スパイクタイヤ粉じんの発生の防止に関する法律の施行について」（平成2年7月3日、環大自第84号）